

# 高知県森林審議会議事録

日 時：令和7年11月28日（金） 13：30～15：30

会 場：高知県人権啓発センター 6階 ホール

## 出席者

### （1）審議会委員

井上 有加	高知県建築士会
小川 康夫	高知県木材協会会長
尾前 幸太郎	四国森林管理局 計画保全部長
片岡 桂子	森林ボランティア
川田 勲	高知大学名誉教授
常川 真由美	環境省四国環境パートナーシップオフィス(四国 EPO) 所長
戸梶 友子	森林インストラクター
戸田 昭	高知県森林組合連合会 代表理事会長
戸田 篤	林業・木材製造業労働災害防止協会高知県支部 事務局長
二宮 栄一	高知県山林協会 副会長兼専務理事

### （2）高知県

坂田 省吾	林業振興・環境部長
吉本 昌朗	林業振興・環境部副部長（総括）
竹崎 誠	林業振興・環境部副部長
太郎田 弘志	林業環境政策課長
中城 秀樹	森づくり推進課長
大野 孝元	木材増産推進課長
高橋 宏明	木材産業振興課長
小野田 勝	木材産業振興課 企画監
中屋 貴	治山林道課長
小路口 聡	森づくり推進課 課長補佐
山内 潤子	森づくり推進課 課長補佐兼チーフ（計画・森林経営管理推進担当）
谷本 貴則	治山林道課 チーフ（林地保全担当）
三宅 三賀	中山間地域対策課 鳥獣対策室 チーフ（被害対策担当）

## 会の進行 及び 決議の要旨

- (1) 開会
- (2) 林業振興・環境部長あいさつ
- (3) 審議会委員紹介
- (4) 職員紹介
- (5) 会長選出、部会長指名、部会委員の決定
  - ・ 戸田昭委員の推薦により、川田委員が会長に選出された。
  - ・ 森林保全部会については、常川委員、戸田昭委員、二宮委員、松本委員、川田委員が所属することが定められ、二宮委員が部会長に指名された。
- (6) 議事録署名委員の指名
  - 戸田昭委員、戸田篤委員が指名された。
- (7) 議事
  - ・ 諮問事項：事務局より概要が説明され、議論のうえで、原案を適当と認める旨の答申とすること、答申の文案は会長に一任することが決議された。
  - ・ 報告事項：事務局より各箇所の概略が説明され、質疑応答がなされた。
- (8) 閉会

## 議事録

### 【川田委員（以下、議長と表記）】

それでは、議事に入ります。

知事より、森林法第6条第3項の規定に基づき、本審議会へ通知のとおり諮問がありました。諮問につきましては皆様にご検討いただきたいと思いますが、議事の1から4は関連した内容のため、一括審議とさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(森づくり推進課 課長補佐兼チーフ 山内より 議事1～4に関する説明)

### 【議長】

ただいま事務局から説明をいただきました。

この件につきまして、皆様からご意見、ご質問等をお受けしたいと思います。

よろしく願いいたします。

### 【小川委員】

計画変更の中身についての質問ではありませんが、最初に議長からお話があった、今後の高知県の人工林資源についてお尋ねします。

まず、高知県の人工林の成長量がどれぐらいあるか。

また、それに対し、国有林を含めても含めなくても結構ですが、年間でどれぐらいの成長量があり、そのうちどれぐらいを伐採しているか。

これを知りたい理由は、もし成長量の半分しか伐採していなければ、毎年蓄積が積み上がり、原木が大径化していくからです。

現在、高知県森林技術センターでは、大径材の有効活用法として、ツーバイフォーへの利用や様々な採材方法を検討し、結果が出てきています。

例えば、34cmの木から16cm四方の割角を4本取る方法があります。10年前に東北地方で割角を取っている製材所の社長から話を伺ったことがあります。東北はブナ帯で土壌が厚く、年輪幅が1cmほど成長するのに対し、高知は気象条件が良いにもかかわらず成長量が小さいです。そのような状況で東北と同じように割角を取り、処理や乾燥をするとどのような問題が起こるか、それによって割角の取り方の手順を決めなければなりません。

新しい使い方としては、アメリカでは毎年150万戸の新設住宅着工戸数があります。カナダからツーバイフォー材が輸入され、製品1立方メートルあたり4万円ほどで売られているという話もあります。1月下旬には、輸出関係で政府の具体策に最も詳しい方に高知へ来て

いただき、話を伺う予定です。今後アメリカは、ツーバイフォーだけでなくフォーバイフォー、フォーバイシックスといった形で大径材を輸出できるため、国産材の有力な販売先として考慮すべきです。しかし、現在高知県にはツーバイフォーを製造する工場が1社しかありません。

採算が合うのであれば、新しい施設を導入してでも輸出したいと考えています。

長くなりましたが、私共製材を担当する者として、今後の資源状況、特に大径材生産がどのように推移していくのかに大きな関心を持っています。

しかし、現状では大径材を挽ける施設を持つ工場が非常に少ないため、今後の大径材の供給状況に応じて施設を新たに整備しなければならないという喫緊の課題があります。

このような背景から、人工林の成長量と伐採量がどうなっているか、お伺いします。

**【森づくり推進課長 中城】**

直近のデータによると、民有林の成長量は全体としてスギが約80万立方メートル、ヒノキが約60万立方メートルです。

これに対し、令和4年の素材生産量を見ると、民有林からはスギが約17万立方メートル、ヒノキが約19万立方メートルで、成長量の2割から3割程度しか利用できていない状況です。仮に50年生以上に絞っても、スギで66万立方メートル、ヒノキで44万立方メートルの成長量があり、それでも半分に届いていない状況です。

**【小川委員】**

よく分かりました、ありがとうございました。

**【議長】**

スギが80万、ヒノキが60万という成長量があるということで、かなりの量になるのかなと思います。

**【林業振興・環境部副部長（総括） 吉本】**

成長量と比較した利用量についてお答えしましたが、実際に利用がどのような状況にあるかを合わせて考える必要があると認識しています。

山に道が入り利用できる状況にあるのか、そのような森林面積に対してどれだけの材が利用できるのか、といった複合的な観点で考えなければ、実際に活用できる量を把握することはできません。

そういった点も精査し、実際に活用できる資源量がどの程度で、本県が持続的な森林経営を目指す上でどういった目標を立てるべきかを、改めて考えたいと思っております。

**【二宮委員】**

資料1「安芸地域森林計画書」4ページの「(3) 計画において到達しかつ保持すべき森林資源の状態等」を見ると、育成単層林が3万9,405ヘクタールから3万9,085ヘクタールへと約320ヘクタール減少するとあります。それに対し、育成複層林は303ヘクタール増加、択伐などにより広葉樹林化・複層林化するのが303ヘクタール、そして伐採後に何もしないのが18ヘクタールある、という読み方でよろしいでしょうか。つまり、10年間で伐採した土地のうち18ヘクタールが天然林化していくという考え方で、残りの約300ヘクタールが複層林化していくということでしょうか。

もしそうであれば、高知県は現在、再造林を約70%行うという考え方があると思います。縦覧資料から計算すると、伐採面積1万1,299ヘクタールに対し植栽が7,909ヘクタールとなり、植栽されずに天然林化するのが3,390ヘクタール、年間では約790ヘクタールが植栽される計算になります。この「(3) 計画において到達しかつ保持すべき森林資源の状態等」の数字は、このような考え方で解釈してよろしいでしょうか。

**【森づくり推進課長 中城】**

おおむね、ご認識のとおりです。

ただ、地域森林計画は10年間のうち前期・後期で計画量が分かれており、後期は再度精査することから前期より数字が上がっていく計画のため、10年間の数字を平均すると1年間の計画量が具体的な施策より大きくなります。

再造林については「再造林推進プラン」に基づき県として具体的な施策を進めていますが、その一方で、広葉樹林化や針広混交林化も踏まえた形となります。

**【二宮委員】**

再造林推進プランでは、再造林率70%として年間約600ヘクタールの目標があったかと思います。年間790ヘクタールとなると、計画上は100ヘクタール以上増えているため、目標を上回る形で頑張ろうという計画に見えると思います、確認させていただきました。

**【常川委員】**

先ほどの説明で長伐期施業の話が出ましたが、現在提示されている計画量は、長伐期ではない考え方で達成率を前提としているように思います。

長伐期施業の場合、伐採をどのように考えていくかというプランを並行して検討する流れはあるのでしょうか。

**【森づくり推進課長 中城】**

私どもは長伐期施業に加えて、「林業適地」という考え方も持っています。

林業適地については、経済林として皆伐と再造林を繰り返すプランです。その中で具体的に何ができるかはケースバイケースになりますが、方針の一つとして長伐期も進めていきたいと考えております。

**【常川委員】**

何か具体的な検討が行われていて、例えば、いつまでに計画が出るといった見通しがあれば教えてください。

**【林業振興・環境部副部長（総括） 吉本】**

この森林計画制度は、誰かに何かを強制する性質のものではなく、森林の状況に基づいた様々な方向性を示し、その実現を後押しする緩やかな誘導策という位置づけです。これと並行して、具体的な施策は産業振興計画などで別途定めております。

森林計画制度では方向性を示して誘導を図るものとお考えいただければと思います。

**【戸田篤委員】**

先ほどのパワーポイント説明のスライド8～10で、平成30年の航空レーザー測量の成果を活用して「地域森林計画対象森林の概要」に記載する資源量を見直したとのことですが、立木は年々成長しますので、今後も同様に計画を見直すのであれば、例えば10年に1度といった頻度で航空レーザー測量を行う必要が出てくるかと思えます。20年ほど前までは人が森林調査を行っていましたが、その時代に戻るのは困難でしょうから、新しい技術を使い続ける必要があると考えます。今後の計画見直しの予定についてお聞かせください。

**【森づくり推進課長 中城】**

森林情報の更新について、委員ご指摘の平成30年のような大々的な手法は現時点では予定しておりません。平成30年のデータも、資源解析に令和3年まで時間を要し、そこから更にデータの精緻化を本年まで行い、精度向上を図ったところです。

今後の見直し手法として、これまでは5年に1回航空写真を購入していましたが、昨年度から高解像度の衛星写真を2年に1回購入し、県内2地域に分けて森林の変化を確認していきます。加えて、県が運用する森林クラウドでは造林補助金申請などのデータがリアルタイムで入ってきます。

こうした情報を活用し、データが陳腐化しないように整理していきたいと考えております。

**【戸田篤委員】**

質問ではありませんが、先ほど課長がおっしゃったように、データの陳腐化に加え、林道の開設や山地災害で地形が変わる部分もあります。そこは林業部局だけでは対応が難しいと思いますので、例えば国や県内の土木・農業部局などと連携してデータを共同で取得できれば、林業の負担も軽減できるのではないのでしょうか。

ご検討いただければ幸いです。

**【林業振興・環境部副部長（総括） 吉本】**

補足します。簡単に申しますと、平成30年の計測データで基礎情報をまとめ直し、その後は衛星写真の購入や森林クラウドの届出情報などを活用して随時更新をかけ、最新の状況を把握する措置を講じている、と説明させていただきました。

委員からご提案いただいた他部局とのデータ連携は非常に重要ですので、精査していきたいと思います。

**【戸田昭委員】**

説明いただいた計画変更には異議はありませんが、少しお聞かせください。

最初の小川委員の質問と多少重複しますが、我々が林業界に入った40年ほど前は、資料（年齢別人工林面積）のピークは若齢側にありました。当然、今は高齢側に移っています。現在の伐採量と成長量を比べると、今後ますますこのピークは右にずれていくでしょう。資源が豊富になるのは良いことかもしれませんが、人口減少の中で木材の消費量は減っていきます。小川委員が言われたように、輸出を念頭に置くことも必要です。

しかし、木材は高知県の特産品ではなく、日本全国で同じような状況です。飛行機から見ると、日本の山林の多くがスギで覆われていることにぞっとすることもあります。輸出を念頭に置くこと、そして大消費地から遠い高知が地域間競争を生き抜くためにはどうすればよいか。

そのあたりの展望をもしお持ちでしたらお聞かせください。

**【木材産業振興課企画監 小野田】**

戸田昭委員からのお話は、県外への販売と地域間競争をどう勝ち抜き、資源を有効活用していくかという点だと理解しております。

人口動態を見ると、10年後は全国的に見て関東エリアのみ人口が増加し、中部エリアは微増、関西圏は若干減少すると予測されています。特に高知県内は少子高齢化が全国より15年先行しており、全国の住宅着工戸数も昨年はリーマンショック以来の80万戸割れとなり、今年も前年比92%程度で推移しており、年率換算で約72万戸前後と予測されるなど、消費

はさらに落ち込んでいく見込みです。

委員ご指摘のとおり、県外向けの対策がますます重要になります。現在、住宅需要が圧倒的に大きい関東エリアなどに向けて、県外の木材製品市場 28 か所との連携や、工務店等にパートナー企業として登録いただき、県外への販売を進めています。

長期的には住宅戸数自体がさらに減少すると予測されているため、戸建て住宅に加え、集合住宅なども含めた非住宅市場や海外輸出についても、しっかりと販売できるよう進めて参ります。原木のまま出荷する場合も増えていますが、基本的には加工して付加価値を付けたうえで、量を確保して有利な地域に打ち出していくことが重要です。産業振興計画の中でも目標を立てていますが、さらに実績ベースで精査しながら対策を講じてまいります。

#### 【林業振興・環境部副部長（総括） 吉本】

今、企画監から外商の推進について説明しましたが、ご指摘のとおり資源量に偏りが出てきている中で、昨年「大径材利用戦略」を策定しました。

今年の供給側の状況も含め、この戦略をアップデートしていくところです。

製品の外商などを頑張ると同時に、産業振興計画でお示ししているように、需要を創出し、生産体制を整え、その基盤となる人づくりを進めていくことが重要です。これら全てが関わってくるため、全体をカバーする計画として産業振興計画の中で PDCA を回しながら対応しています。

この資源量の状況と見比べながら、より分かりやすくお示しできるよう、引き続き PDCA を回す中で意識して取り組んでいきたいと改めて感じました。

#### 【片岡委員】

審議内容について特に意見はありませんが、去年も同じことを申し上げた通り、林業従事者の給与を確保できる体制を検討いただきたいです。全体の賃金が上昇する中で、他業種に引けを取らないようにどうしていくかが、今後の大きな課題だと考えます。

先ほど大径材の話が出ましたが、大径木の伐採には熟練技術者が必要です。その意味でも、長く就業していただける人を増やさなければなりません。

今、新規就業者は多いようですが、定着するかという点と、経験の浅い方が多いために全体の技術レベルが低下し、技術の伝承が難しくなっているのではないかと想像します。

他県で森林組合に長く勤めた親族が、この 4 月に班長として班員の責任を取る自信がなくなったという理由で独立しました。一緒に長年働いてきた方が辞めていく中で、一人で班員の面倒を見きれないという状況でした。同様の状況が高知でもあるのではないかと心配しています。

もう一つ、今年本州と北海道でクマの出没が相次いでいますが、幸いにも私の地域ではド

ングリが大豊作で、イノシシも全く出てこず、農作物被害が少なく助かっています。これを見ると、山の適正管理が非常に重要だと感じます。

山に食べ物があれば、農業被害や鹿の食害も防げるのではないかと、再生林の不適地を天然林に戻していくことは、今後より重要になるのではと思いました。

今後の林業行政に活かしていただけたらと思います。

#### 【森づくり推進課長 中城】

まず、林業担い手の関係についてです。

冒頭の部長挨拶でも触れましたが、今年4月から若者の所得向上について検討を進めています。検討の取りまとめとして、所得を向上させるために「生産性の向上」と「得られた利益の適切な分配」という二点を挙げています。

生産性の向上については、これまでも様々な取組をしてきましたが、なかなか成果が上がらない部分がありました。そこで、二つの点を大きく挙げています。一つ目は、いかに高性能な林業機械を導入し、効果的に活用するかです。

本県も全国同様に森林所有が零細であるため、事業者が効率的に生産性を上げることが難しい状況です。

この所有の集約化が課題の一つです。二つ目は、技術力の向上です。個々の技術向上と共に、働き方改革の視点から多能工化も進め、一人が複数の作業を担える体制を検討しています。

また、担い手の定着のためには、事業者の労働環境も重要です。

社内のコミュニケーション活性化や、キャリアパスなどの仕組みづくりも支援してまいりたいと考えています。

最後に、山の話についてです。

クマについては、本県は保護対象であり頭数も少ないため本州とは状況が異なりますが、他の鳥獣についても生活できる環境を整えることが重要だと考えます。

地域森林計画では、主伐の際に保護樹帯を設けるなど、動物が山で生活できる「緑の回廊」のようなものも提案しており、市町村と連携しながら進めてまいります。

#### 【小川委員】

私は昔、環境行政で鳥獣保護を担当していましたので、現在の状況を皆様に正しく理解いただくためにお話しします。

クマの被害について、「山にドングリが成らないからクマが出てくる」ではありません。数が増えているのです。

本州のツキノワグマはワシントン条約の附属書Ⅰに掲載され、厳しい取引規制がかかって

います。

九州では絶滅し、四国では剣山系に残っています。

私の住む安芸の奥地でも、ニホンミツバチの巣箱がクマに壊される被害が出ています。頭数が少ないため被害はその程度ですが。

日本では約 40 年前に「春熊駆除」をやめました、これは雪解けと共に巣穴から出てきたクマを撃つもので、これを 40 年間やらなかった結果、クマは年に 1~2 頭の子を産み、天敵もいないため増え続けました。私が北海道で環境行政を担当した平成元年頃、ヒグマは 4,000 頭、本州のツキノワグマは 10,000 頭と言われていましたが、今やヒグマは 2 万 5,000 ~3 万頭、ツキノワグマは 4 万~5 万頭に増えています。

山に収まりきれないから、冬眠の季節になっても出てくるのです。

クマに襲われれば人間も餌食となり、悲惨な姿で発見されます。数を減らす以外に方法はありません。

また、「山に餌があれば林業や農業の被害がなくなる」というのも違います。

例えば、特別天然記念物のニホンカモシカは、縄張りを持ち、山に収まりきれなくなると畑を縄張りにします。

被害が出れば、許可を得て駆除するしかありません。

ニホンジカは年に 1 回繁殖しますが、条件が良ければ 2 回繁殖します。そして、どんなに餌が豊富でも、シカは嗜好品のようにヒノキの新芽を食べます、人がコーヒーを飲むのと同じです。

成長点を噛まれたヒノキは二股に分かれ、商品価値を失います。

動物の特性を理解し、増えた頭数は減らさなければ、問題は絶対に解決しません。

この点を御承知おきください。

#### 【尾前委員】

今の話について、よろしいでしょうか。小川委員、詳しいご説明ありがとうございました。

四国のツキノワグマは剣山系、徳島県と高知県境付近に生息しており、国有林でモニタリング調査を行っています。最新の調査では、胸の月の模様で 26 個体が識別できました。

これは近年の調査では最大ですが、この結果をもって増えていると断定できるわけではなく、引き続き保護対象として扱っている状況です。

#### 【議長】

四国では剣山系に生息しているものの、実害は出ていない状況とのことですが、個体数が増えればいずれ被害が出る可能性もあり、難しい問題だと考えます。

### 【戸梶委員】

長伐期施業について、現状、SDGs や生物多様性の観点から短伐期施業は相性が悪く、山が荒れ、表土が流出する原因にもなります。できるだけ長伐期施業に力を入れていただけないでしょうか。それが豊かな山づくりにつながると思います。

知人からは「短伐期で伐採され、はげ山ができていくのを見るのはつらい」という林業従事者の声があるとも聞きますし、長伐期で手入れされている山は、息子や孫の代まで残していくという心の豊かさも育めるのではないかと考えます。

生産性を上げるために高性能林業機械を導入するという話がありましたが、生産性と生物多様性が相反する点は難しい問題です。

森林率日本一の高知として、誰もが胸を張れる山づくりを皆で目指せないでしょうか。

林業の方に適正な収入が確保され、「豊かな山を守る仕事」としてこの職業に誇りを持つような体制を整えていただきたい。

森林組合などが率先して長伐期施業に取り組めるような体制も考えていただけたらと思います。

### 【森づくり推進課長 中城】

長伐期施業につきましては、現在の考え方として、まず林業適地は経済林として適正な伐期で回し、生産活動に利用します。

一方、奥地や急傾斜地などについては、長伐期や針広混交林化を進め、森林の持つ多面的な機能や公益性が発揮できるような形を考えています。

民有林は私有財産ですので方針と異なることも出てきますが、そういった形で取り組んでいます。

### 【戸田昭委員】

森林組合の立場から申し上げますと、今の山は元来、長伐期を目指して育てられてきました。我々がこの業界に入った頃は、優良大径材をつくるのが国や県の基本方針でした。

それが標準伐期齢あたりで伐採する方向に変わったのは、長伐期で得られる大径材の価格が安い現状があるためで、30年生程度で伐採して植え替える方が経済的に効率が良いためです。林業を生業としていくにあたり、経済的な判断の結果がそうなっているのです。

ただ、先ほど小川委員が言われたように、良質な柱が4本とれるような長伐期の大径材が高く売れる時代が来れば、自ずと長伐期施業になっていくでしょう。

山で生活していくためには、収益になる方法をとらざるを得ません。もっとも、成長量に比べて伐採量が少ない現状では、否応なしに山は長伐期になっていく現状もあります。

**【議長】**

まだまだご意見はあると思いますが、時間の関係もございますので、諮問事項についての検討はこれで終了とさせていただきます。

ここで5分ほど小休止とします。

(小休止)

**【議長】**

正会に復します。

答申の採決ですが、議論を踏まえ、原案を適当と認めるということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

知事への答申文につきましては、私、議長にご一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、諮問にかかる審議はこれにて終了とさせていただきます。

続きまして、報告事項に移ります。

(治山林道課長 中屋より 議事5に関する説明)

以上の報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

**【井上委員】**

初めて参加させていただきます、井上です。

太陽光発電による林地開発は全国的に増えていると思いますが、高知県内の0.5ヘクタール以上の開発に許可が必要という規制は、全国的に見てどの程度の厳しさなのでしょうか。また、最近の太陽光発電の開発希望の増減傾向についても教えてください。

**【治山林道課長 中屋】**

太陽光発電に関する林地開発の基準は、法により 0.5 ヘクタール以上と定められています。県内でこちらが管理する林地開発案件は 60 件あり、そのうち太陽光発電に係るものは 8 件（13%）で、申請件数は横ばいです。

**【林業振興・環境部副部長（総括） 吉本】**

補足します。太陽光発電の問題が全国的に話題になったため、国も順次規制を強化してきました。林地開発許可においても、事前の前提条件を強化するであるとか、他の件であれば 1 ヘクタール以上で許可が必要なところを、太陽光発電に限っては 0.5 ヘクタールに基準を厳しくしています。

長期的には全国的に太陽光発電の開発件数は減少傾向にありますが、直近の県内の数字は横ばいという状況です。

**【常川委員】**

先ほどご説明のあった変更許可案件 1、佐川町加茂の件ですが、斜面が崩壊したとの説明でした。当初の許可プロセスにおいて、斜面崩壊に関する懸念はあったのでしょうか。

**【治山林道課長 中屋】**

斜面の評価はしていましたが、掘削面で予期しない地質が出現したことや、想定外の豪雨があったために斜面崩壊が生じました。

これを受け、斜面の勾配計画を見直し、開発計画の変更に至っています。基本的に計画変更があった場合は、全て変更申請をしていただく運用となっています。

**【常川委員】**

想定外の雨量は仕方ない部分があるかと思いますが、掘削して新しい地質が出てきたというのは、事前の計画では把握できないものなののでしょうか。やはり、掘ってみないと分からないものですか。

**【治山林道課長 中屋】**

事前に地質を完全に想定することは困難です。

当課が行う治山林道工事でも、施工中に地質が想定と異なり、計画変更が生じることは多くあります。

**【常川委員】**

分かりました。なぜお伺いしたかという、今後、我々審議会が太陽光発電開発などを認めるか否かを審議する可能性があり、崩壊などの要因を事前にどれだけ把握できるのか、その方法はあるのかを知っておくことが、審議の判断材料になると思ったからです。

**【議長】**

よろしいでしょうか。他に何かございますか。

ご意見も出尽くしたようですので、報告案件についてはこれで終わりにします。

それでは、予定しておりました議事は以上ですので、これをもちまして本日の審議を終了します。

皆様、ご協力ありがとうございました。

**【事務局 森づくり推進課 課長補佐】**

川田会長には、長時間にわたる議事の進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見、ご提言をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、高知県森林審議会を終了させていただきます。

(終了)

以上